

農村計画の諸問題

青木志郎（東工大）

日本の場合、都市計画あるいは農村計画といった地域計画は行政的な指導または行政的管理のもとで行われた点は大きな特徴である。昭和五〇年農政審議会の中に農村整備問題の分科会ができて、初めて農村計画的なものについての行政的な位置づけができたように思う。「島崎一男編著「八〇年代の農村計画——農政審議会答申解説資料」創造書房」

また農水省のなかには、都市計画法に対比した形で農村計画法をつくるという考え方がある。都市計画があまり社会的な見方をし

ていないゆえに、農村計画を都市計画と同じレベルで考えることは問題を残すと思う。

農村計画とは何か。渡辺兵力、北村貞太郎（京大農業工木）、森野一行（教育大農業施設）、浦良一（明大建築）などの諸先生の概念規定があるが、私（青木）は藤本氏とともに「農村計画は国土の体系に属する一つの領域であり、農林業を主産業とする地域において地方自治体（計画主体）が農林業的土地利用を中軸とした当該地域の自然的環境・社会的環境・物財的環境の相互矛盾および内部矛盾の克服とそれらの有機的結合を通して、住民の生活の安定と向上を計るための地域認識と実践の発展的永続的過程そのものである」と規定する。ここでは空間的領域、計画主体、計画の内容、計画目的が問題となってくる。

まず、計画領域をどこにおくか。それには農林漁業を主産業とする地域が含まれるが、大都市やその近郊以外の人口三万以下の都市は農村的性格をもっていると考えられる。私は農村計画の原点的な領域として集落計画を重んずべきだと考えるが、計画の主軸ないしは中心としては行政的市町村よりはむしろ旧村約領域を考えるべきだと思う。というのは旧村領域は、生産と生活を含めた外出調査によれば、生活領域と考えられるからである。さらにもう一つの理由は、住民がみずから計画する計画主体という面からみると、住民が主体的にとり組みうるのは旧村領域だからである。また農村空間の計画は土地利用計画と関連するが、土地利用を主体的に計画できるのは旧村領域である。さらに、公益と私益とに対して共益という観点

を提起するならば、例えば水を守るといふように、共益的なもので結集して一つのエネルギーとなりうるものは集落にあるが、その共益的なものを拡大しうる範囲は旧村範囲までであると考えられる。

以上のように、農村計画の計画領域は行政市町村ではなくて旧村的領域で考えていくべきである。しかし、もちろんそれは完結的領域ではなく、DID都市を含んだ広域市町村計画あるいは定住圏といわれる領域まで旧村領域をつみ重ねて点と線の関係で結びつけていくことができる。

つぎに、人間関係、社会関係について。

地域計画（都市計画を含めて）には経済計画、社会計画、物財計画がある。物財計画（空間計画）は経済計画・社会計画の投影として行われる計画である。その結果できた空間計画が逆に経済計画・社会計画を規制していくこともある。かくて、これらを三位一体として計画することが必要である。

農村計画は人づくりだとか豊かな地域社会づくりだといわれるが、望ましい人、望ましい地域計画とは何か。私は、落伍者のいない、一人一人の生活が豊かな地域社会であり、連帯感をもった人々をつくっていくべきだと考えているのであるが、社会学的見地から農村地域の理想像を提起していただければ、非常に有難い。

次に自治の問題。

私は、計画主体となるべき地方自治体は単なる末端組織でなく、ときの政府と対立したものと考える。住民が自らの生活空間を計画するのは権利であり、義務であると考ええる。しかし、わが国の場合、

あまり管理に馴れてしまつて計画に主体的に参画することは非常に難しい。一九一九（大正八）年都市計画法、市街地建築物法（のちの建築規準法）が制定されたが、これらは国が計画し、地方が実施し、住民が金を出すという性格をもっていた。一九六八年の新都市計画法も、権限は県知事や自治体に移譲しているが、実質的な官僚の管理という性格は変わっていない。一九五〇年六月、都市計画法改正基本要綱案中間報告が出された。これは大変進んだ考え方だと思ふが、残念ながら立ち切れになつた。

最近、地区計画制度という新しい空間計画に関するものが出てきている。住民の計画能力は問題であるが、今からの農村計画は、住民が自らの農村の将来の方向を認識し、いかにとりこんでいくかが必要である。行政と住民と専門家（Planner）とが一体となつて計画を進めていくことが大切である。

住民の主体的な計画参加の事例として、私案「樺講」——山形県飯出町樺地区——四カ村が合併した一つの旧村地区をとりあげたい。ここにおけるテーマは「住民が計画に主体的に参加するにはどうしたらよいか」であり、地区の現状をアンケートとスライド「夏と冬五〇〇枚」、基礎資料などをみながら住民が自分の任んでいるところを点検する集りである。「参考、青木志郎「樺講——コミュニティ・ワークショップの記録——、山形県飯豊町、東京工業大学青木研究室 十字都宮大学藤本研究室、一九八〇」